

補 足 資 料

1 入札書への記載時の算出方法

- (1) 本件入札にあたっては、入札書の提出を行っていただきます。
- (2) 本件契約の賃貸借期間は、令和8年8月1日～令和13年7月31日とします。
- (3) 入札書記載金額については、センターが仕様書で提示した要件に基づき、機器全ての上記期間に係る費用（導入作業及び保守を含む）の総合計を算出してください。
- (4) 消費税相当額は含まないで下さい。
- (5) 落札業者様には、落札後すみやかに落札金額に対応した積算内訳書を作成していただきます。この場合に、入札書の入札金額及び積算内訳書の合計金額は一致していなければならないものとします。

2 契約期間及び支払方法について

- (1) 契約の締結は、落札後速やかに行うものとします。
- (2) 本件は5年間の保守付きリース契約を締結します。
- (3) 支払いについては、月額支払いとなります。1か月間の賃貸借料を翌月に落札業者様から吹田市に対して請求していただき、正当な請求行為を確認した上で請求日から30日以内に落札業者様に対して支払うものとします。
- (4) 支払い開始月は、令和8年8月分からとなります。

3 その他

その他詳細については、公告文を参照してください。

(問合せ先)

青少年クリエイティブセンター

吹田市岸部中1丁目16番1号

電話 06-6389-2061

メールアドレス sesho_cr@city.suita.osaka.jp

担当：山下